

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月15日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自2023年11月1日 至2024年1月31日）
【会社名】	エコナビスタ株式会社
【英訳名】	EcoNaviSta, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 君人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町3番1号
【電話番号】	03-6206-9207（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 野村 和弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町3番1号
【電話番号】	03-6206-9207（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 野村 和弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期累計期間	第14期
会計期間	自 2023年11月1日 至 2024年1月31日	自 2022年11月1日 至 2023年10月31日
売上高 (千円)	346,806	1,086,242
経常利益 (千円)	133,363	372,501
四半期(当期)純利益 (千円)	91,708	273,121
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	1,216,860	1,213,882
発行済株式総数 (株)	6,408,070	6,389,980
純資産額 (千円)	2,981,150	2,883,484
総資産額 (千円)	3,119,345	3,066,829
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	14.34	53.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.63	45.69
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	95.57	94.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第14期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第14期第1四半期累計期間にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 当社は、2023年7月26日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から2023年10月末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 当社は、2023年4月13日開催の取締役会決議により、2023年4月29日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
6. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は、3,119,345千円となり、前事業年度末と比較して52,516千円増加（前期比1.7%増）となりました。流動資産は、前事業年度末と比較して48,938千円増加し、2,967,651千円となりました。主な増減として、売上高増加に伴い売掛金が235,290千円増加、需要が高まる3月に備えた原材料及び貯蔵品が21,673千円増加、前払費用が12,818千円増加した一方で、現金及び預金が225,307千円減少したためであります。また、固定資産は、前事業年度末と比較して3,578千円増加し、151,694千円となりました。主な増減として、ソフトウェア仮勘定が12,568千円増加した一方で、減価償却によりソフトウェアが2,911千円減少、繰延税金資産が4,331千円減少したためであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、138,195千円となり、前事業年度末と比較して45,149千円減少（前期比24.6%減）となりました。主な増減として、仕入の増加に伴い買掛金が10,548千円増加した一方で、未払法人税等が31,434千円減少したこと及び、その他に含まれる未払消費税等が24,219千円減少したためであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、2,981,150千円となり、前事業年度末と比較して97,665千円増加（前期比3.4%増）となりました。これは主に、四半期純利益の計上により利益剰余金が91,708千円増加したためであります。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、コロナ禍からの正常化により、GDPは過去最高となる見込みなど、景気は緩やかに回復しております。一方、企業の業況や収益の改善が続いているものの、その好調さが、必ずしも十分に賃金や投資に回っておらず、内需は力強さを欠いております。

そのような中、当社は「今と未来を見える化し 次世代の安心を創造する」という経営理念に基づき、伴走型カスタマーサクセスによる顧客満足度を重視した戦略を通じ、ライフリズムナビ+Dr.のシェア拡大による事業の成長に取り組んでおります。

これらの結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高346,806千円、営業利益133,363千円、経常利益133,363千円、四半期純利益91,708千円となりました。

また、当社はライフリズムナビ事業の単一セグメントであるため、売上高はすべて同事業より獲得しております。当社は単一セグメント事業であるためセグメント情報は記載しておりませんが、個別事業ごとの売上高は以下の通りです。

ライフリズムナビ事業

ライフリズムナビ事業は、センサー機器の販売と月額利用料（リカーリング収益）からなります。新規のお客さまの獲得と、その後の既存のお客さまのその他のグループ施設への水平展開の増加によるセンサー機器の拡販に加え、低いChurn Rateを維持した月額利用料の継続を見込んでおります。これらの結果、ライフリズムナビ事業の売上高は315,905千円、内月額利用料の売上高は35,674千円となりました。

受託研究開発事業

受託研究開発事業につきましては、ビッグデータ解析技術に基づいた社会課題解決のための研究開発や一部既存のホームコントロール案件の受託を行っており売上高は30,901千円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、1,592千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,100,000
計	19,100,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年3月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,408,070	6,408,070	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	6,408,070	6,408,070	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には2024年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年11月1日 ~2024年1月31日 (注)	18,090	6,408,070	2,979	1,216,860	2,979	1,196,760

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間は、第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2024年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,386,800	63,868	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,180	-	-
発行済株式総数	6,389,980	-	-
総株主の議決権	-	63,868	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年11月1日から2024年1月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年11月1日から2024年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,544,507	2,319,199
売掛金	35,482	270,772
リース投資資産	10,462	11,537
原材料及び貯蔵品	196,402	218,075
仕掛品	106,357	113,492
前払費用	18,264	31,082
その他	7,240	3,493
流動資産合計	2,918,713	2,967,651
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	16,238	16,238
機械及び装置	4,345	4,345
車両運搬具	1,636	1,636
工具、器具及び備品	26,643	27,031
減価償却累計額	25,641	27,412
有形固定資産合計	23,220	21,837
無形固定資産		
ソフトウェア	33,410	30,499
ソフトウェア仮勘定	50,764	63,332
商標権	8	6
無形固定資産合計	84,181	93,837
投資その他の資産		
繰延税金資産	9,113	4,783
その他	31,602	31,237
投資その他の資産合計	40,715	36,020
固定資産合計	148,116	151,694
資産合計	3,066,829	3,119,345

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,795	26,342
未払金	15,608	20,438
未払費用	8,064	8,672
未払法人税等	74,032	42,599
契約負債	25,502	20,918
製品保証引当金	49	51
その他	44,294	19,176
流動負債合計	183,345	138,195
負債合計	183,345	138,195
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,213,882	1,216,860
資本剰余金		
資本準備金	1,193,782	1,196,760
資本剰余金合計	1,193,782	1,196,760
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	475,821	567,529
利益剰余金合計	475,821	567,529
株主資本合計	2,883,484	2,981,150
純資産合計	2,883,484	2,981,150
負債純資産合計	3,066,829	3,119,345

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)
売上高	1,346,806
売上原価	110,954
売上総利益	235,852
販売費及び一般管理費	102,489
営業利益	133,363
営業外収益	
受取利息	0
営業外収益合計	0
経常利益	133,363
税引前四半期純利益	133,363
法人税、住民税及び事業税	37,324
法人税等調整額	4,331
法人税等合計	41,655
四半期純利益	91,708

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 業績の季節的変動

当社の業績は、介護関連の売上高について第2四半期会計期間に偏重する傾向があります。そのため、各四半期会計期間の業績には季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)
減価償却費	4,683千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)

当社は、ライフリズムナビ事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)
一時点で移転される財又はサービス	308,016
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	37,097
顧客との契約から生じる収益	345,112
その他の収益	1,694
外部顧客への売上高	346,806

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	14円34銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	91,708
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	91,708
普通株式の期中平均株式数(株)	6,396,272
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	12円63銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	863,631
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年3月15日

エコナビスタ株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三木 崇央

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹本 泰明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエコナビスタ株式会社の2023年11月1日から2024年10月31日までの第15期事業年度の第1四半期会計期間（2023年11月1日から2024年1月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年11月1日から2024年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、エコナビスタ株式会社の2024年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。